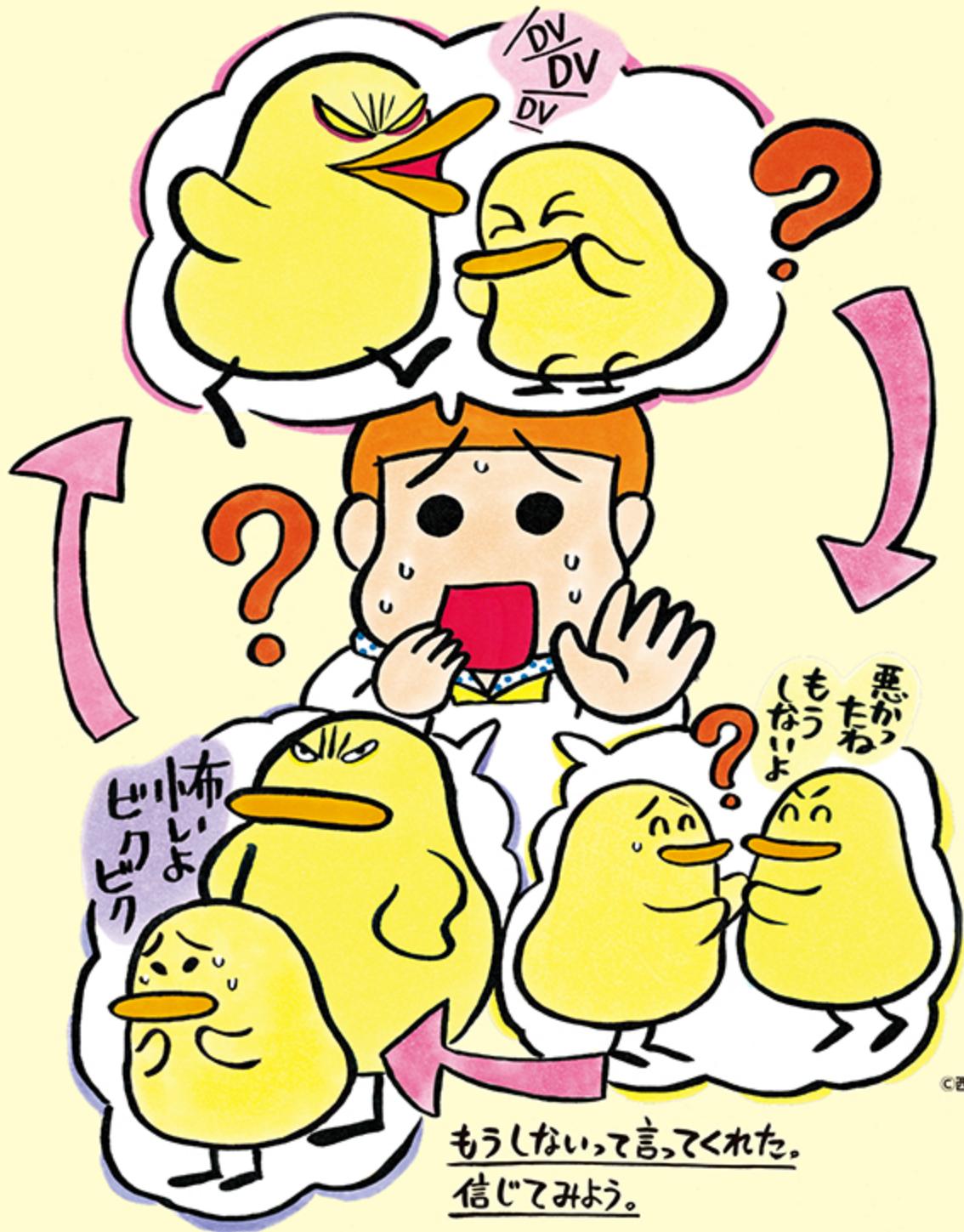


愛されていると思っていない?

配偶者やパートナーからの“暴力のサイクル”は、ひとりでは抜け出せません。



©西原理恵子

ひとりで“悩まず” まずは相談を!

DV 相談ナビ 0570-0-55210

ご こ に でんわ
相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。
ひとりで悩まず、ご相談ください。お近くの相談窓口におつなぎします。
もしあなたの周りに悩んでいる人がいたら、相談できる場所があることを教えてあげてください。

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアルハラスメント等、
女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

暴力被害者支援

検索

内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html

内閣府

配偶者からの暴力被害者支援情報サイト（携帯電話用サイト）

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/soudan/DV.html>



女性に対する暴力対策の
シンボルマーク

